

石垣・基隆定期航路フェリー開設に係る検討委員会
報告書

令和 5 年 12 月

1 目的

新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが5類感染症に移行され、石垣市の観光状況についても多くの観光客の姿が見られ、街に活気が戻りつつある。そのような中、石垣市のリーディング産業である観光業は地域経済活性化に不可欠な産業であり、域外からの観光客の誘致に積極的に取り組み、コロナ前の観光客数の回復をいち早く戻し、本格的な経済成長につなげていく必要がある。

こうしたことを踏まえ、石垣市における観光産業の持続的発展等の観点から、海外からの入域観光客数の大半を占める台湾からの誘客を一層推進するため、航空路線やクルーズ船寄港以外の新規航路の開拓について関係者等の意見を聴取し、課題抽出及びその対応策の検討のため石垣・基隆定期航路フェリー開設に係る検討委員会を設置することとなった。

定期航路開設に向け様々な課題があるが、当委員会では、特に議論すべきポイントとして、定期航路開設での採算性について焦点を当て、多種多様なビジネスプランの提示など総合的なまちづくりの方向性も見据え、忌憚のない意見交換を重ね、検討を進めた。

2 対象となる船舶

定期航路の早期実現を図るためには既存のインフラを活用することが重要であり、当委員会では、現在、台湾籍の「Natchan RERA」を念頭において検討を進めることが適当である。なお、船と岸壁とを橋渡しする貨物用の出入り口となるサイドランプが非搭載となっており、今後、貨物等を運搬する際に必要となることから搭載が必須である。

※「Natchan RERA」は、高速船であり、速力は約30ノットで、石垣・基隆の運航時間は約5時間。旅客定員800名となっており、積載可能貨物は40feetコンテナ28本程度に加え、乗用車100台分を積載出来るスペースがある。

3 訪日台湾人の傾向

訪日台湾人数は新型コロナウイルスの影響もあり、近年の訪日数は落ち込んでいたが、順調に回復しており、引き続き、堅実な増加が見込まれる。なお、台湾人特有の傾向としてリピーターが多く、そのような観点からも訪日数は増えていくと想定される。

また、来日の際に利用した予約については個別手配が大多数を占めており、個人旅行者へのインフラ整備が重要となってくる。

世代別の消費傾向において、若年層はインターネットやパソコンのある生活環境の中で育ってきたデジタルネイティブであり、買い物等もインターネットショッピングを使う傾向がある。中高年層においては共働き世代の増加に伴い可処分所得が増加している。高齢層においては実店舗やカタログ等を通じた消費が過半数を占めており、また、日本製品に安心や信頼感を抱いている。

また、台湾におけるペット数は毎年増加傾向にあり、ペットの所有率は日本より高い。

4 ビジネスプランの提示

(1) 免税商品及び限定品の販売促進

船内において、お酒、化粧品、おみやげ品や日用雑貨などの免税商品の販売を行うことは、旅客数の確保及び維持するうえで非常に重要である。今回の候補船の貨物用デッキの2階部分について、乗用車100台分のスペースがあるが、高さが2メートルしかなく、いわばデッドスペースとなっており、仮にこのスペースを免税品置き場として使用すると相当量の商品を積載することが可能である。こうしたことから、船内で免税品のカタログ販売を通じて、販売を促進することが必要である。あるいは、発想を転換し、台湾夜市・日本縁日などのイベントスペースとする案も提示された。

また、船内でしか購入できない限定商品や日本各地の商品を販売することも必要である。

(2) 船内飲食の充実

運航時間は約5時間であり、船内で飲食する可能性が高く、自販機の設置も含め船内飲食の充実が必要である。例えば、地場産品を使用することや季節の食材を取り入れたメニューを用意するなど創意工夫が求められる。

(3) 貿易品の開拓及び就労ビザの緩和

旅客運送に加え、貨物も積載することが安定的な運航に不可欠である。貨物については、地場産品を輸出することに加え、新たに石垣から輸出できる品目を開拓することが重要である。例えば、原材料を台湾から輸入し、石垣で加工し台湾に輸出することによるメイドインジャパン製品を売り出すことも必要である。

また、定期航路が開設されると石垣でビジネスをする台湾人が増えることが想定される。そういう方々が働きやすいようビザ取得を用意にできる特区制度の創設等も必要である。

(4) 船内回遊等のエンタメ施設

船内での空きスペースを活用したエンタメ施設を提供することも検討する必要がある。委員会では、狭い空間でも設置可能なプリクラや小規模カラオケなどの提案があった。また、貨物デッキのスペースに余裕がある場合は、可動式のバスケットゴールを設置する案も出た。

(5) 船体等のネーミングライツ販売や広告収入等の充実

安定的な収入を図るうえで、スポンサー企業の社名や商品ブランド名を船体名とし

て付与するネーミングライツも検討を進める必要がある。

また、船内の壁面に広告を掲載することや観光パンフレット設置等についても併せて検討することが必要である。

(6) ペット同伴での乗船

富裕層を対象とした犬や猫などのペットと同伴可能な客席を用意することも重要である。通常、ペット同伴で公共交通機関を使用する際、飛行機の場合は原則貨物室に預けられ移動中は離れて過ごさなくてはならないが、ペット同伴可とし、ペットをケージに入れることなく旅行を楽しむことも需要創出につながる。当該候補船において旅客用デッキ3階後方部分に、個室で区切られた旅客スペースがあることから、こちらを使用することで、ペット同伴の有無の区分けが整理され、アレルギーがある方でも安心して乗船することができる。

(7) ホテル宿泊も含めたふるさと納税返礼品の活用やパックスツアーの企画

ホテル宿泊も含めた乗船券をふるさと納税の返礼品として活用する案や、台湾に旅行する際に石垣経由で那覇から台湾に当該候補船を活用したパックスツアーを旅行会社と企画する案も出た。

(8) 空飛ぶ車を活用した離島めぐり等のアクティビティの創出

一例として、空飛ぶ車を活用した離島めぐり等のアクティビティの創出も重要で、非日常的な体験を短時間で可能とするアクティビティ創出の検討を進める必要がある。

(9) 台風等の災害時における物資の運搬

沖縄・八重山圏域に物資が入る航路は基本的に九州から南下するルートであるが、台風の影響が長引く可能性があり、その場合に、台湾から北上するルートで物資を運搬することで災害時における物資不足の解消の一助となることから、防災上の危機管理の観点からも台湾から北上するルートでの物資確保について当該候補船の活用を視野に石垣市は検討を進める必要がある。

5 諸課題について

(1) サイドランプの設置について

船と岸壁とを橋渡しする貨物用の出入り口となるサイドランプが非搭載となっており、今後、貨物等を運搬する際に必要となることから搭載が必須である。このサイドランプ搭載には多額の費用が必要となることから、国の補助制度の活用などあらゆる方策を検討する必要がある。

また、安定的な運航のために、一度、老朽化した電気系統及びエンジン系統の整備

も上記のサイドランプ搭載と併せて検討を進める必要がある。

(2) 港湾機能の拡充

現在の石垣港はクルーズ船の発着数が増え手狭となっている。安定的な運航を可能とするためにも港湾機能の拡充が必要である。

(3) 総合的な街づくりの推進

安定的な運航のためには、一定量の貨物を安定的かつ持続的に運搬する必要がある。石垣市において、上述したような新たに石垣から輸出できる品目を開拓するために企業誘致を進める必要がある。

また、定期航路が開設された際には石垣港から市街地方面に向けて公共交通機関の整備が必要である。その時はバスやタクシーの乗務員不足等も考慮し、自動運転バスやオンデマンド交通などの導入も併せて検討を進める必要がある。

外国人が石垣でビジネスが出来るように就労ビザ取得の緩和等の制度についても検討を進める必要がある。

(4) 運営の在り方

基本的には民間企業が特定の事業の遂行を目的に共同して設立するジョイント・ベンチャーが望ましいが、定期航路開設は単なる経済交流に留まらず、文化交流も含め広く公益性を有する事業となることから、石垣市が参画することも検討する必要がある。

あるいは、石垣市については事業に直接的に参加しなくとも、補助制度や総合的なまちづくりを通じて、運営主体に対する様々な貢献が出来るであろう。

6 具体的施策

以上を踏まえ、石垣市における具体的な施策として、次の事柄を実行すべきである。

(1) 貿易品目開拓のための企業誘致の推進は大変重要である。特に台湾のニーズを踏まえた貿易品目の開拓が安定的な貨物収入において必要であることから、運営主体となる法人設立と並行して、企業誘致を進めること。なお、企業誘致にあたり、用地の確保や保税地域の指定等について必要に応じ検討すること。併せて、外国人の就労ビザ取得の条件緩和等の方策を検討すること。

(2) 外国人観光客の誘致、文化交流の推進にあたり当該候補船を積極的に活用できるようにすることや災害時における物資輸送、石垣市に住所を有する方の運賃値下げなどについて、運営主体と調整し包括連携協定を締結すること。

- (3) 運営当初は採算が取れないケースが多いことから、旅客数の確保及び安定化を図るため、石垣市においては運賃補助等の施策の推進を図ること。例えば、設立主体において石垣市に住所を有する方の運賃値下げを行うことに加え、石垣市に住所を有する方には、更に安価となるよう、ふるさと納税等を活用した運賃補助を継続的に実施することが挙げられる。また、石垣市に住所を有しない方々にも当該候補船の利用促進や石垣における地場産業発展の観点も含め、定期航路開設時から数年間は石垣島の中で使用できる数千円程度の地域クーポンを発券することも併せて検討する必要がある。
- (4) 石垣市に住所を有する住民の海外旅行や海外におけるビジネス販路拡大を支援する観点から、当該候補船を利用して台湾旅行を実施する場合に、10年用パスポートの取得費用を全額補助すること。
- (5) 採算ラインに乗るまで数年を要することから、設立主体の資本を減殺させないような支援が必要であり、サイドランプ搭載や電気系統の整備等の必要な支援を行うこと。
- (6) 採算に必要な寄港回数が確保できるように、石垣港における港湾施設の機能拡充を進めること。
- (7) 石垣港から市街地方面に向けての公共交通機関の整備（自動運転バスやオンデマンド交通も含む）を進めること。
- (8) これらの施策を総合的に推進するため、運営主体や関係機関との連絡調整を図るための石垣・基隆定期フェリー航路開設準備課（仮称）の設置が必要である。

7 おわりに

台湾との定期航路開設は、海外からのヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に呼び込むことにもつながり、成長が成長を呼び、生産性向上とイノベーション促進に向けた民間投資を引き出すとともに、石垣市の持続的な発展の基礎となる雇用機会の創出、賃金水準の上昇や若年層の所得増加を促すことで経済の好循環を実現することも可能となる。

定期航路開設を契機に台湾との結びつきを強め経済的文化的交流を深化させ、新たな経済ステージへの移行を進めることは、台湾との地理的優位性を活かせる石垣市にとって最大のチャンスである。

本報告書では、実行にはかなりの困難が伴う提案がなされている。しかし、単に空論が述べられているのでは決してなく、この点を十分に理解したうえで、本報告書に記載の具体的施策を看過することなく、定期航路実現に向け活用してもらえるように強く要望する。

石垣・基隆定期航路フェリー開設に係る検討委員会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属	役職	区分
伊藤 嘉宏	内閣府 沖縄振興局 振興第三担当（空港・港湾整備）	参事官補佐	関係府省庁
横山 憲一郎	国交省海事局外航課	専門官	関係府省庁
高嶺 力志	沖縄県企画部地域・離島課	課長	沖縄県
大城 清剛	沖縄県文化観光スポーツ部 観光振興課	課長	沖縄県
浅井 幸広	丸紅株式会社沖縄支店	支店長	市長が適当と認める者
芳本 強	Sunrise Logistic Co., LTD	社長	市長が適当と認める者
黒鶴 圭二	オーシャンテック株式会社	取締役	市長が適当と認める者
友知 靖博	株式会社あんしん	取締役	市長が適当と認める者
井瀧 史洋	JETRO 沖縄	所長	市長が適当と認める者
仙野 健	沖縄振興開発金融公庫	支店長	地元団体の関係者
○高坂 正則	石垣市観光交流協会	事務局長	地元団体の関係者
前川 義統	石垣市商工会	事務局長	地元団体の関係者
大浜 龍一	八重山青年会議所	LOM 開発 育成委員長	地元団体の関係者
下地 敏之	石垣市建設部港湾課	課長	石垣市
多宇 直之	石垣市農林水産商工部商工振興課	課長	石垣市
◎嶋田 廉	石垣市企画部	部長	石垣市
西銘 基恭	石垣市企画部観光文化課	課長	石垣市

◎委員長 ○副委員長